

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年7月13日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計(会計)期間	第54期 第1四半期 累計(会計)期間	第53期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高 (千円)	724,066	721,247	3,766,956
経常利益又は経常損失 () (千円)	137,428	115,180	199,091
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	86,369	71,100	43,038
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,586,568	3,566,974	3,716,969
総資産額 (千円)	8,350,371	8,005,260	7,958,274
1株当たり純資産額 (円)	570.86	567.91	591.76
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益 (円)	13.75	11.32	6.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	43.0	44.6	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,714	76,563	382,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,354	8,920	2,619
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,834	103,759	459,297
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	245,610	184,605	166,328
従業員数 (名)	332	327	332

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第53期第1四半期累計(会計)期間及び第54期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	327(465)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	前第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)
校舎数	76校舎	77校舎
教室数	488教室	489教室
収容能力（座席数）	14,415席	14,766席

(2) 販売実績

当社は、学習塾事業の単一のセグメントであるためセグメントはありませんが、販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

部門	売上高	
	金額（千円）	前年同四半期比（％）
幼児・小学部	186,662	102.5
中学部	430,362	96.4
高等部	31,791	103.2
個別指導部	59,177	108.5
その他	13,252	129.5
合計	721,247	99.6

- (注) 1 その他は、合宿収入等であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業の牽引により緩やかながら持ち直しの兆候を見せておりましたが、今年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、エネルギー、商品の供給が滞り、企業活動、個人消費ともに急速に減退いたしました。

このような環境下において当社は、新年度の立ち上げりに多くの入学者を見込んでおりましたが、震災、原発問題等から全国的な自粛ムード、節約志向が高まり、厳しい運営を強いられました。

新設の教室展開といたしましては、熊本市に個別指導武蔵ヶ丘教室を開設いたしました。

また生徒数においては、小学生を対象とする「キッズくらぶ」は前年実績を上回り、基盤を拡大しており、将来に期待できる一定の成果をあげることができました。一方収益の大きなウェイトを占める中学部において前年実績を下回り回復できないまま推移いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は721百万円（前年同四半期比0.4%減）となり、営業損失は117百万円（前年同四半期の営業損失135百万円）、経常損失は115百万円（前年同四半期の経常損失137百万円）、四半期純損失71百万円（前年同四半期の四半期純損失86百万円）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて46百万円増加して8,005百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ74百万円増加して448百万円、固定資産は前事業年度末に比べ27百万円減少して7,556百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金と繰延税金資産が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ196百万円増加して4,438百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ287百万円増加して2,145百万円、固定負債は前事業年度末に比べ90百万円減少して2,292百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金と前受金が増加したことによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ149百万円減少して3,566百万円となりました。

主な要因は、配当金の支払い及び四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ18百万円増加しました。この結果、資金の当第1四半期会計期間末残高は184百万円となりました。

また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は76百万円（前年同四半期に使用した資金は56百万円）となりました。これは主に法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前年同四半期に使用した資金は26百万円）となりました。これは主に定期預金の預入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は103百万円（前年同四半期に得られた資金は87百万円）となりました。これは主に短期借入金の純増加額と長期借入金による収入が長期借入金の返済による支出を上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,225,000	6,225	-
単元未満株式	普通株式 56,761	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,225	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式599株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	654,000	-	654,000	9.43
計	-	654,000	-	654,000	9.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	281	265	259
最低(円)	251	251	258

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人がごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	235,605	209,328
営業未収入金	5,154	3,697
教材	46,955	53,196
貯蔵品	3,055	3,982
繰延税金資産	116,037	72,761
その他	42,424	32,163
貸倒引当金	800	700
流動資産合計	448,434	374,429
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,526,278	2,554,991
土地	4,078,719	4,078,719
その他(純額)	120,347	112,108
有形固定資産合計	¹ 6,725,345	¹ 6,745,819
無形固定資産		
投資その他の資産	48,867	50,695
繰延税金資産	250,903	243,679
投資不動産(純額)	² 254,046	² 254,265
その他	277,663	289,384
投資その他の資産合計	782,613	787,330
固定資産合計	7,556,826	7,583,845
資産合計	8,005,260	7,958,274
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,213	79,467
短期借入金	850,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	805,404	814,400
未払金	64,644	91,847
未払法人税等	6,299	68,888
前受金	179,505	41,848
賞与引当金	89,309	58,941
ポイント引当金	29,425	24,968
その他	119,780	128,005
流動負債合計	2,145,581	1,858,367
固定負債		
長期借入金	1,562,396	1,674,500
退職給付引当金	540,485	528,390
長期未払金	139,092	139,092
その他	50,731	40,955
固定負債合計	2,292,705	2,382,937
負債合計	4,438,286	4,241,305

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,980,061	2,126,536
自己株式	375,984	375,912
株主資本合計	3,566,517	3,713,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457	3,905
評価・換算差額等合計	457	3,905
純資産合計	3,566,974	3,716,969
負債純資産合計	8,005,260	7,958,274

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	724,066	721,247
売上原価	705,521	685,076
売上総利益	18,545	36,170
販売費及び一般管理費	154,523	153,279
営業損失()	135,977	117,109
営業外収益		
受取利息	295	230
受取配当金	20	20
受取家賃	2,872	2,924
受取手数料	5,301	5,359
その他	795	1,119
営業外収益合計	9,287	9,654
営業外費用		
支払利息	9,803	6,759
その他	934	967
営業外費用合計	10,737	7,726
経常損失()	137,428	115,180
特別損失		
固定資産除却損	1,517	-
特別損失合計	1,517	-
税引前四半期純損失()	138,946	115,180
法人税、住民税及び事業税	4,289	4,083
法人税等調整額	56,867	48,163
法人税等合計	52,577	44,079
四半期純損失()	86,369	71,100

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	138,946	115,180
減価償却費	39,305	37,253
賞与引当金の増減額(は減少)	32,632	30,368
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,286	4,456
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,296	12,095
受取利息及び受取配当金	316	250
支払利息	9,803	6,759
固定資産除却損	1,517	-
売上債権の増減額(は増加)	962	1,457
たな卸資産の増減額(は増加)	13,227	7,167
仕入債務の増減額(は減少)	50,514	78,253
未払金の増減額(は減少)	32,044	30,283
未払消費税等の増減額(は減少)	12,922	3,695
前受金の増減額(は減少)	141,729	137,656
その他	41,487	23,521
小計	30,470	9,496
利息及び配当金の受取額	150	140
利息の支払額	9,312	6,621
法人税等の還付額	-	1,495
法人税等の支払額	17,081	62,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,714	76,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,000	27,000
定期預金の払戻による収入	19,000	19,000
有形固定資産の取得による支出	7,435	-
投資有価証券の取得による支出	919	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,354	8,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	480,000	300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	100,000
長期借入金の返済による支出	354,500	221,100
自己株式の取得による支出	26	72
リース債務の返済による支出	1,842	2,774
配当金の支払額	75,797	72,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,834	103,759
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,764	18,276
現金及び現金同等物の期首残高	240,846	166,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	245,610	184,605

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を利用しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)		前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,320,751千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	3,285,800千円
2 投資不動産の減価償却累計額	12,383千円	2 投資不動産の減価償却累計額	12,164千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 65,408千円	広告宣伝費 67,633千円
ポイント引当金繰入額 5,286千円	ポイント引当金繰入額 4,456千円
役員報酬 15,750千円	役員報酬 15,750千円
給料手当 21,378千円	給料手当 20,950千円
賞与引当金繰入額 6,033千円	賞与引当金繰入額 6,263千円
退職給付費用 949千円	退職給付費用 948千円
減価償却費 3,548千円	減価償却費 3,281千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 306,610千円	現金及び預金 235,605千円
預入期間が3か月超の定期預金 61,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 51,000千円
現金及び現金同等物 245,610千円	現金及び現金同等物 184,605千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	654,886

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	75,373	12	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、一部の教室の建物に係る賃借契約及び一部の教室の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 567.91円	1株当たり純資産額 591.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,566,974	3,716,969
普通株式に係る純資産額(千円)	3,566,974	3,716,969
普通株式の発行済株式数(千株)	6,935	6,935
普通株式の自己株式数(千株)	654	654
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,280	6,281

2 1株当たり四半期純損失等

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失() 13.75円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 11.32円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	86,369	71,100
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	86,369	71,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,282	6,280

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月8日

株式会社昂
取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 畑 恒 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昂の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昂の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月7日

株式会社昴
取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 畑 恒 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。